

ふくしの杜ほんじょうプラン21が目指すもの

～地域福祉ってなんだろう～

人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化により、私たちの暮らす本庄市でも、多様で複合的な問題が表面化しています。

そのような中において、私たちがお互いを尊重しあい、住み慣れた地域で幸せで自立した生活を送るためには、何が必要でしょうか。

私たちの日々の暮らしは、人が一人で、あるいは一つの家族だけで成立するものではありません。衣食住はもちろんのこと、時には子育てや介護、仕事のことなど、生きていくいろいろな場面によってさまざまな悩みや不安、困りごとが生じてきます。また、思いもかけない事故や病気等により生活を維持できなくなるかもしれません。

そのようなとき、**自分たちだけで困りごとを解決すること(自助)**は困難です。

大切なのは、セーフティネットとしての公的なサービス(公助)、そして、友人や地域の人々との有形無形の支えあいやつながり(互助)です。

「ふくしの杜ほんじょうプラン21」は、すべての本庄市民が、自分でできることを行いつつ(自助)、互助と公助をうまく組み合わせることで、幸せで自立した地域生活を送ること、つまり「**ふだんのくらしのしあわせ**」を実現できる地域社会を目指しています。

計画のロードマップ

「ふくしの杜ほんじょうプラン21」は、人口減少や少子高齢化がさらに進行する2040年までに段階的に実現することを目指しています。本計画はその第1ステップとして、2024年までの5か年の政策を計画化しています。

本計画(第2期計画)
【地域福祉の中核機能の強化】
市域での包括的な相談支援の体制づくり

第3期計画
【地域包括ケアの地区展開】
市民に身近な日常生活圏域ごとの専門的な生活支援拠点づくり

第4期計画以降
【小地域組織活動の活性化】
さらに市民に身近な圏域で住民主体の組織活動が活性化

2040

2019

2024

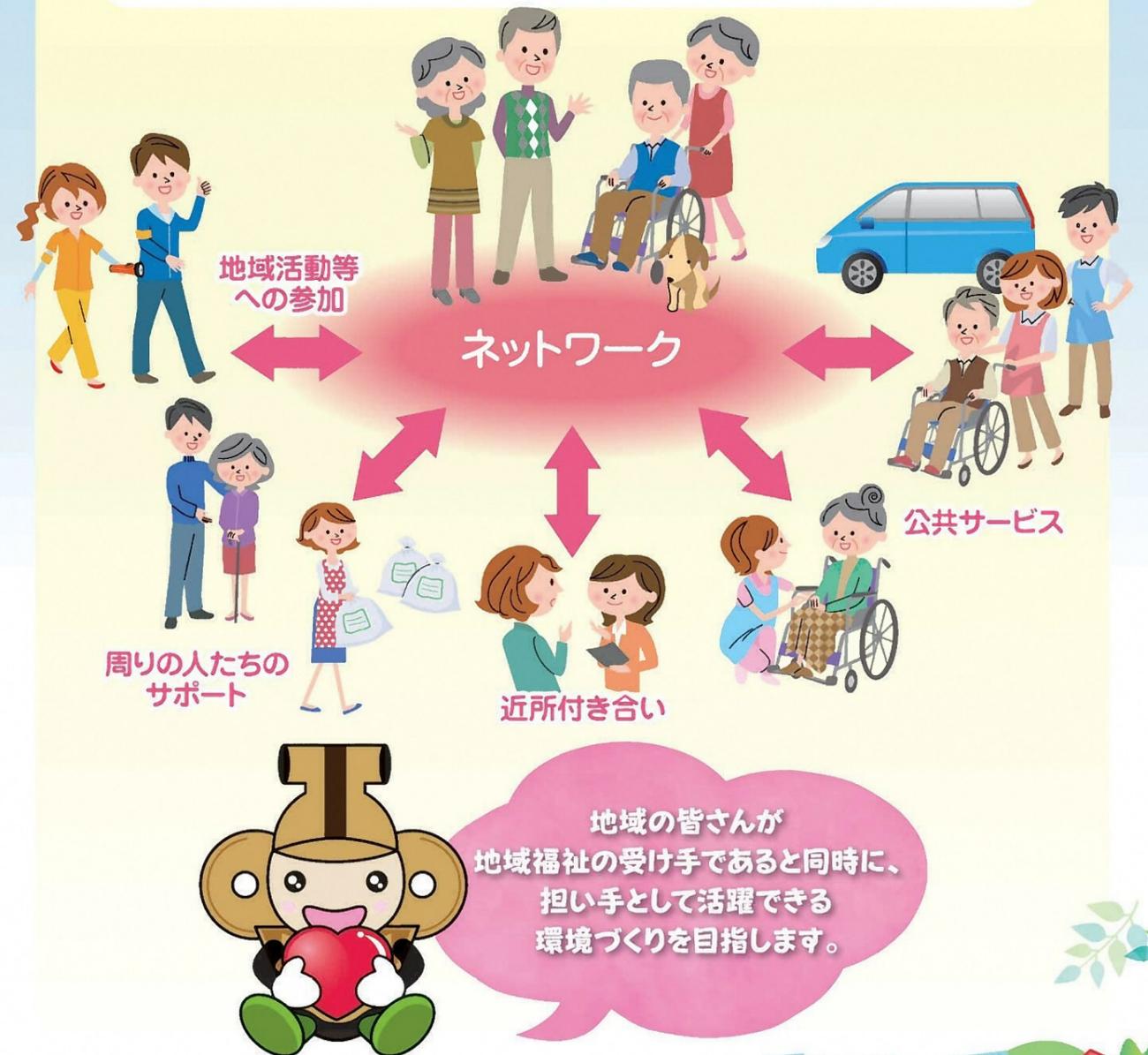
2030



地域福祉のイメージ

誰もが、住み慣れた地域で
安心して自立した
幸せな生活を送る

ふだんの
くらしの
しあわせの実現



市民の生活を支える仕組みづくり



基本戦略1では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる本庄市実現のため、総合的なシステムの構築等を目指し、次の3つの施策に取り組みます。

施策	施策細目	市の主な取組	社協の主な取組
(1) 相談支援の仕組みづくり	①包括的な相談支援体制の構築	庁内相談・政策管理機能部署の設置	相談支援機能の強化と相談体制の整備
	②福祉窓口の多チャンネル化	福祉窓口等の拡充	福祉窓口としての周知と利用の促進
(2) 横断的なサービスづくり	①生きづらさを抱えている人への支援	生活困窮者自立支援事業の充実	生活困窮者等への支援事業の実施
	②権利擁護の推進	成年後見制度利用促進	法人成年後見事業の実施
	③更生保護の推進	更生保護団体への支援	更生保護団体との連携
	④災害時における支援体制の構築	関係機関・団体との情報共有体制の強化	災害ボランティアセンターの設置・運営体制の整備
(3) 人にやさしい生活環境の充実	①ユニバーサルデザインとバリアフリーのまちづくり	公共施設のバリアフリー化	地域共生社会の実現に向けた意識の醸成
	②移動の支援	公共交通の充実強化	移動支援を行う団体の育成・支援の検討
	③住まいの確保	高齢者・障害のある方等の住居の確保	住居に関する相談への対応

市と社協の主な取組

○生活困窮者自立支援事業の充実【計画P86～】

生きづらさを抱えている人への支援として、市と社協は、生活困窮者の経済的自立のほか、地域との社会関係を維持・強化することで自立生活に向けた支援を展開します。また、地域に潜在化している生活困窮者を早期支援につなげていくために、関係機関・団体と連携して事業周知を図り、アウトリーチによる支援対象者の掘り起しを行います。

地域での主な取組

- 地域で困りごと等ある方がいたら、市役所や社協等の相談窓口を案内しましょう。
- 地域の防災・避難所運営訓練等に参加して、災害時の近隣同士の助け合いに備えましょう。
- 誰も排除、差別されない地域づくりに努めましょう。

「ふだんの暮らしのしあわせ」の実現のための施策体系

基本理念

基本戦略

施策細目

みんなで支えあう 思いやるのあるまち 本庄
～安心と共生のまちづくり～

基本戦略1 市民の生活を支える仕組みづくり

- 相談支援の仕組みづくり
 - 包括的な相談支援体制の構築
 - 福祉窓口の多チャンネル化
- 横断的なサービスづくり
 - 生きづらさを抱えている人への支援
 - 権利擁護の推進
 - 更生保護の推進
 - 災害時における支援体制の構築

基本戦略2 人と人とのつながりづくり

- 小地域における福祉活動の推進
- 関係機関・団体等との連携強化

基本戦略3 地域で共に生きるための人づくり

- 福祉学習の充実
- 地域人材の確保・育成
- 専門職・支援関係者の育成と支援

基本戦略4 計画推進体制の発展・強化

- 市の計画推進体制の強化
- 社会福祉協議会の機能強化
- 地域福祉財源の確保



本庄市でも実際にこんな事例がありました・・・

- 8050問題**
(高齢の親が中高年の子を世話する世帯) ▶ 認知症の親と精神障害の子の二人暮らしの世帯。別の子が別居しているが、その子にも精神疾患がある。子は就労しておらず、親の年金で生活しているものの、親の死後には年金は無くなってしまふ。
- 障害福祉サービスから介護サービスへの移行** ▶ もともと障害福祉サービスを利用していたが、高齢となったことで介護保険制度を利用することとなる。本人の症状は変わらないものの、制度・サービスの変化により生活環境が急変し、病態が悪化してしまった。
- 経済的困窮と「ごみ屋敷」の世帯** ▶ 親は知的障害のために就労できず、子の養育にも支援が必要な状態。ゴミを自室や家の周囲にため込んでしまい、捨てることができないことから親子共に不衛生な環境におかれている。

ふくしの杜ほんじょうプラン21では、これらの問題を予防するための早期支援と、高齢・障害・児童等の各福祉分野にまたがる対応が可能な仕組みづくりに取り組んでいきます。



人と人とのつながりづくり



基本戦略2では、基本戦略1の「仕組み」を効果的に機能させるためのネットワークや組織づくり等を目指し、次の2つの施策に取り組みます。

施策	市の主な取組	社協の主な取組
(1) 小地域における 福祉活動の推進	社会福祉協議会の運営と活動への支援、 地域福祉懇談会等の定期的実施	小地域における住民の福祉活動の組織 と活動拠点の整備
(2) 関係機関・団体等との 連携強化	地域福祉ネットワーク会議(仮)の設置 検討、個人情報の取り扱いに関する 指針の作成	多職種連携の推進

地域での主な取組

- 近隣の方々とお付き合いを広げましょう。
- 地域団体・専門機関等は、他の機関・団体等との連携・協力による支援ネットワークづくりに努めましょう。

市と社協の主な取組

○小地域における福祉活動の推進【計画P124～】
市と社協は地域の方々と協働して、小学校区等の小地域ごとに住民主体の相談支援活動のための組織づくりについて、地域住民に働きかけを行います。また、取り組みが可能な地域から「モデル地区」として順次住民組織の体制づくりを開始し、社協にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置して、住民主体の取り組みを支援します。

地域で共に生きるための人づくり



基本戦略3では、住民の生活を支える仕組みを機能させ、適切なつながりや組織を作っていくための人材の発掘・養成・資質向上等を目指し、次の3つの施策に取り組みます。

施策	市の主な取組	社協の主な取組
(1) 福祉学習の充実	モデルプログラム集等の作成、福祉関係 講座の充実	学生の福祉意識の醸成に向けた取組
(2) 地域人材の確保・育成	生涯学習講座受講者等の受け皿の確保、 「本庄市生涯学習人材バンク」の周知啓発	多様なニーズに対応したボランティア の育成
(3) 専門職・支援関係者の 育成と支援	民生委員・児童委員協議会への支援、 行政情報の活用支援	民生委員・児童委員等支援関係者の支援

市と社協の主な取組

○福祉学習の充実【計画P138～】
市は、社会福祉に関する生涯学習講座の実施を検討します。また、認知症サポーター養成講座や市民後見人養成講座等、市が実施する福祉関係講座等を体系的に実施します。
社協は、体験学習だけでなく心のバリアフリーを目指した福祉学習の在り方等について、学校等と連携しながら検討を進めます。

地域での主な取組

- 地域活動に関心を寄せ、福祉を学ぶための機会に主体的に参加しましょう。
- 福祉・介護事業所等は、必要な専門知識、技術を地域に提供し、地域福祉活動の担い手育成を支援しましょう。

○地域人材の確保・育成【計画P144～】

市は、生涯学習の成果を適切に地域社会に還元するため、学習者と地域ニーズのマッチング機能を作り出すことを検討します。
社協は、地域の生活課題やニーズを把握して、各種ボランティアの養成を行います。また、各種ボランティア講座の開催にあたっては、講座参加者が具体的なボランティア活動につながるよう支援します。



計画推進体制の発展・強化



基本戦略4では、他の戦略の各施策を効率的に機能させていくための基盤整備を目指し、次の3つの施策に取り組みます。

施策	市の主な取組	社協の主な取組
(1) 市の計画推進体制の強化	「計画進行管理組織」による点検評価の実施、計画の周知啓発	社会福祉協議会の認知度の向上
(2) 社会福祉協議会の機能強化		
(3) 地域福祉財源の確保	地域福祉基金の周知と寄附文化の醸成、市の事業における補助金等の活用	会費・寄附金の確保

市の主な取組

○市の計画推進体制の強化【計画P152～】

計画を推進し、地域福祉を発展させていくため、市民、関係機関・団体等と計画の進捗状況を共有し、施策の検討を行うとともに、「PDCAサイクル」に基づく進行管理を組織的に行っていきます。

社協の主な取組

○社会福祉協議会の機能強化【計画P154～】

あらゆる媒体により社協の周知に努めるとともに、住民向けの講演会や啓発活動に取り組みほか、地域のイベント等に積極的に参加して、社協の認知度向上に努めます。また、会員制度を周知して「会員増強」に取り組み、各種事業の周知とともに、安定的な財源(会費)の確保を目指します。

地域での主な取組

○寄附についての理解を深め、募金活動等に参加しましょう。

施策の詳細はこちらをご覧ください▶



「ふくしの杜ほんじょうプラン21」という名前は…

「杜」という言葉は、「木」と「土」という字で構成されており、自然豊かな本市の「地域」を表すとともに、同じく「植物」と「土」で形づくられた国の示す「地域包括ケアシステム」のイメージも表現しています。さらに、「新しい時代」に対応する計画という意味を込め、「21」をつけました。

この名称は、平成29年度から30年度にかけて設置された「本庄市地域福祉計画審議会」において、提案・決定されたものです。

地域包括ケアシステムのイメージ



出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告
「地域包括ケアシステムと地域マネジメント」より

(発行) 本庄市福祉部地域福祉課
〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3
TEL 0495-25-1142/FAX 0495-23-1963
E-mail fukusi@city.honjo.lg.jp
URL <http://www.city.honjo.lg.jp/>

社会福祉法人本庄市社会福祉協議会
〒367-0052 埼玉県本庄市銀座1-1-1
TEL 0495-24-2755/FAX 0495-21-5516
E-mail shakyo@honjo-shakyo.or.jp
URL <https://www.honjo-shakyo.or.jp/>